

長崎市建設工事に資格業者 各位

長崎市理財部契約検査課長

平成 29 年度の「解体」及び「とび・土工・コンクリート」の入札参加資格等
について（お知らせ）

平成 28 年 6 月 1 日の建設業法改正により建設業の許可に係る業種区分に「解体工事業」の業種が追加（施行）されたことに伴い、本市における平成 29 年度の「解体」及び「とび・土工・コンクリート」に係る競争入札参加資格について、次のとおり取り扱います。

1 平成 29 年度の「解体」の入札参加資格の経過措置等について

(1) 入札参加資格について

解体工事について、平成 28 年 6 月から「解体」の工種で発注しています。
解体工事の入札に参加希望の方は、「解体」の入札参加資格登録が必要です。

(2) 登録工種数の上限について

登録工種数については、「解体」の工種も含め、5 が上限（登録を希望する全ての工種において「完成工事高」が 0 を超える場合のみ 7 が上限）です。
（※登録工種数の上限を超えて「解体」の資格（有効期間平成 29 年 3 月 31 まで）を認定していた平成 28 年度限りの経過措置は終了します。）

(3) 平成 29 年度の「解体」の入札参加資格の経過措置について

平成 28 年 6 月 1 日以後も引き続き「とび・土工工事業」の建設業許可を有している方について、希望により「解体」の入札参加資格を認定します。

（※平成 29 年 4 月 1 日現在において「解体」の入札参加資格登録がある方については、その更新期限まで有効です。更新期限後も「解体」を希望される場合は、下記（4）のとおり、更新時に「解体」を希望工種として選択し申請してください。）

ア 総合数値について

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果）の「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」（旧建設業法による経営事項審査の場合は「とび・土工・コンクリート」）の総合評定値等を使用して総合数値を算定（イ①②参照）します。

なお、発注者別評価点（工事成績及び優秀工事表彰）については、平成 28 年 5 月以前に「とび・土工・コンクリート」の工種で公告した工事（解体工事含む）及び平成 28 年 6 月以後に「解体」の工種で公告した工事の工事成績及び優秀工事表彰を基に算定します。

イ 「解体」の総合数値のイメージ

① 当初 (H28.6.7) ・経過措置対象者に限る。

法改正前の「とび・土工・コンクリート」の経営事項審査結果を基に「解体」の総合数値を算出。

(国・県の経営事項審査結果)

工種	総合 評定値	完成 工事高 (千円)	技術職員数				
			一級	講習受講	基幹	二級	その他
土木一式	730	210,000	3	3	1	3	0
建築一式	560	700	0	0	0	1	0
とび・土工・コンクリート	660	16,000	3	3	0	3	0

(参考：技術者数加点)
 一級講習受講 6点
 一級 5点
 基幹 3点
 二級 2点
 その他 1点
 ※上限 80点

(長崎市競争入札参加資格)

工種	総合数値	客観点	発注者別評価点											
			工事成績	技術者数	指名停止	障害雇用	優秀表彰	建災加入	特徴実施	エコ21	一般計画	障害調達	消防協力	
土木一式	806	730	76	29	27	0	0	0	5	5	0	0	0	10
建築一式	582	560	22	0	2	0	0	0	5	5	0	0	0	10
とび・土工・コンクリート	770	660	110	66	24	0	0	0	5	5	0	0	0	10
解体	770	660	110	66	24	0	0	0	5	5	0	0	0	10

※1：平成 28 年 5 月以前に「とび・土工・コンクリート」の工種で公告した工事（解体工事含む）及び平成 28 年 6 月以後に「解体」の工種で公告した工事

② 経過措置期間 (H28.6~H30.3) ・経過措置対象者に限る。対象者以外は従前どおり。

順次、法改正後の経営事項審査が済んだ者から「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」（法改正前の「とび・土工・コンクリート」と同様）の経営事項審査結果を基に「解体」の総合数値を算出

(国・県の経営事項審査結果)

工種	総合 評定値	完成 工事高 (千円)	技術職員数				
			一級	講習受講	基幹	二級	その他
土木一式	730	210,000	3	3	1	3	0
建築一式	560	700	0	0	0	1	0
とび・土工・コンクリート	600	14,000	3	3	0	3	0
解体	500	2,000	3	3	0	3	0
とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）	660	16,000	3	3	0	3	0

経過措置期間中は「解体」の結果は必須ではありません。

法改正に伴う経過措置期間中に「とび・土工・コンクリート・解体」という区分が設けられる

技術者 1 人につき 2 工種登録できるが、「とび・土工・コンクリート」及び「解体」で登録した技術者は 3 工種登録できる

「とび・土工・コンクリート」及び「解体」の登録技術者の実人数が登録される

(長崎市競争入札参加資格)

工種	総合数値	客観点	発注者別評価点											
			工事成績	技術者数	指名停止	障害雇用	優秀表彰	建災加入	特徴実施	エコ21	一般計画	障害調達	消防協力	
土木一式	806	730	76	29	27	0	0	0	5	5	0	0	0	10
建築一式	582	560	22	0	2	0	0	0	5	5	0	0	0	10
とび・土工・コンクリート	770	660	110	66	24	0	0	0	5	5	0	0	0	10
解体	770	660	110	66	24	0	0	0	5	5	0	0	0	10

「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」の総合評定値を、「解体」の客観点とする

「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」の技術職員数を基に、「解体」の技術者数を算定

(4) 平成 29 年度の「解体」の入札参加資格申請について

「解体」の入札参加資格を希望する方は、入札参加資格申請（新規又は更新）時に、下記ア又はイのとおり、「解体」を希望工種（登録工種数の上限の範囲内に限る）として選択してください。

なお、更新時期前でも、登録工種数の上限の範囲内で工種の追加登録（随時申請受付）が可能です。申請書の様式や手続きの方法については、長崎市ホームページ「入札・契約情報」に掲載していますのでご参照ください。

ア 紙申請をされる場合

「一般競争（指名競争）入札参加資格更新審査申請書 ～建設工事～」2 枚目の「入札参加希望工種」の「解体」の工種欄の希望にチェックし、「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」の経営事項審査結果を記載してください。

（※平成 28 年 6 月から希望工種欄に「解体」が追加された申請書に変更しています。「解体」の欄がない申請書をお持ちの方は、長崎市ホームページ「入札・契約情報」に最新の申請書を掲載していますので、ダウンロードしてご使用ください。）

イ 電子申請（入札参加資格申請システムによる申請）をされる場合

システム上、「解体」の欄には「解体」の経営事項審査結果が表示されますが、本市の経過措置により、上記 1（3）アの取り扱いのとおり「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」の経営事項審査結果により算定した総合数値により認定します。

この経過措置に伴い、（ア）又は（イ）の方法により「解体」を希望工種として申請（フローチャート参照）していただく必要があります。

（ア）「解体」の経営事項審査結果のある方

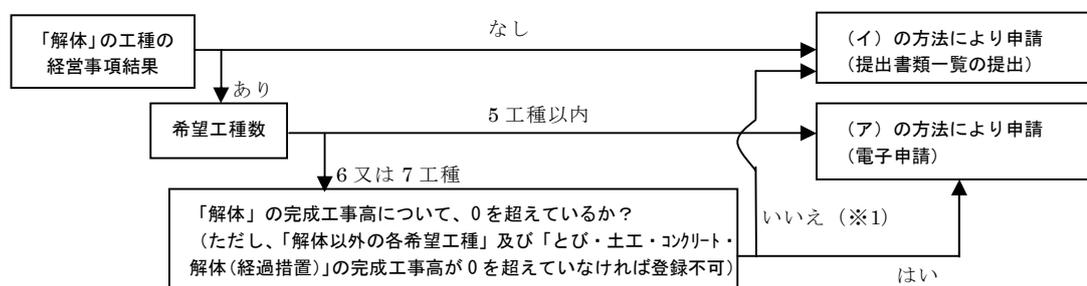
入札参加資格申請システムで電子申請する際に、「入札参加希望工種」として「解体」の工種欄が表示されますので、希望にチェックしてください。

ただし、「解体」の完成工事高が 0 の場合において、システム上、「解体」を希望工種として選択した電子申請ができない場合（フローチャート※1 参照）があります。この場合、下記（イ）の方法により申請ください。

（イ）「解体」の経営事項審査結果のない方

入札参加申請システムで資格申請する際、「入札参加希望工種」として「解体」の工種欄が表示されませんので、「解体」以外の希望工種についてシステムにより申請し、「解体」については、入札参加資格申請システムから「提出書類一覧表」を印刷し「解体」の入札参加資格希望確認欄の「希望する」にチェックのうえ（※次ページ記載例参照）、その「提出書類一覧表」を他の提出書類と併せて提出してください。

＜参考：電子申請において「解体」を希望工種とする場合の申請方法のフローチャート＞



「提出書類一覧表」記載例

～入札参加資格申請システムで資格申請後に表示される画面～

【工事・製造】 - 【定期申請】 - 【継続申請】

インターネット申請 受付完了

申請を受け付けました。申請書の審査の結果は受付結果にて追って通知します。

仮受付番号	
申請内容の確認・印刷	以下のボタンから登録した「競争入札参加資格審査申請書(建設工事)」を表示してください。 表示された登録内容を確認の上、必要に応じて印刷してください。 登録内容 ※
提出書類の宛名ラベル印刷	以下のボタンから「宛名ラベル」と「提出書類チェックシート」を表示し印刷してください。 印刷した「宛名ラベル」はキトリ線に合わせて切り取り、提出書類の封書にお貼りください。 また、「提出書類チェックシート」は本市での確認に使用しますので、記入して同封してください。 宛名ラベル ※

- ◆ 提出書類のうち、様式については、長崎市ホームページ「入札・契約情報」→「入札参加資格申請 手続き方法」から申請する業種(建設工事、建設コンサル、物品製造等のいずれか)に進み、ダウンロードしてください。
- ◆ 「※」の書類は必ずここで表示し印刷してください。このページ以外から印刷することはできませんのでご注意ください。
- ◆ パソコンにプリンターの設定がない場合は、表示したページを「名前を付けて保存」するなどして、あとで印刷してください。
- ◆ [完了]ボタンはこれらを表示し、印刷(又は保存した後に)押してください。

完了

「解体」の資格登録を希望される方で、本システムで「解体」を希望工種として申請できない場合は、「宛名ラベル」ボタンを押して表示される「提出書類一覧表」について、「解体」の入札参加資格希望確認欄の「希望する」にチェックのうえ、他の提出書類と併せて提出してください。

建設工事 更新用

提出書類一覧表

番号	提出書類	法人		個人		チェック欄
		○	△	○	△	
1	建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し	○	○			

14	競争入札参加資格認定通知書の返信用封筒(1部) (長3規格、82円切手貼付、宛名を記入してください。)	○	○			
15	「解体」の入札参加資格希望確認欄(この提出書類一覧表) (「解体」の資格登録を希望される方で、本システムで「解体」を希望工種として申請できない場合は、右記「希望する」欄にチェックのうえ、この提出書類一覧表を提出してください。) ※11	△	△			希望する <input checked="" type="checkbox"/>

○: 必須 △: 該当者又は希望者のみ

※11 本システムで電子申請する場合、システム上、次のケースについて、「解体」を希望工種として申請できません。

- ・「解体」の経営事項審査結果がない場合、本システムにおいて「解体」が希望工種として表示されません。
- ・経過措置期間中に限り、「解体」の経営事項審査結果の完成工事高が0の場合でも、「とび・土工・コンクリート・解体(経過措置)」及び他の希望工種の完成工事高が0を超える場合、「解体」を含め6又は7工種の登録ができますが、システム上、このケースにおいて「解体」を希望工種として選択した状態で電子申請することができなくなっています。

2 平成 29 年度の「とび・土工・コンクリート」の入札参加資格の経過措置について

(1) 総合数値について

平成 30 年 3 月 31 日までは、平成 28 年 6 月 1 日以後も引き続き「とび・土工工事業」の建設業許可を有している方について、経営事項審査結果の「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」（旧建設業法による経営事項審査の場合は「とび・土工・コンクリート」）の総合評定値等を使用して算定（(2)①参照）します。

平成 30 年 4 月からは、新建設業法による「とび・土工・コンクリート」の経営事項審査結果の総合評定値等を使用して算出（(2)②参照）した総合数値とします。平成 30 年 4 月に、「とび・土工・コンクリート」の入札参加資格を有している全ての方について、新たな総合数値を算定しお知らせします。

なお、発注者別評価点（工事成績及び優秀工事表彰）については、「とび・土工・コンクリート」の工種で公告した工事の工事成績及び優秀工事表彰を基に算定します。

(2) 「とび・土工・コンクリート」の総合数値のイメージ

① 経過措置期間（H28.6～H30.3） ・経過措置対象者に限る。対象者以外は従前どおり。

順次、法改正後の経営事項審査が済んだ者から「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」（法改正前の「とび・土工・コンクリート」と同様）の経営事項審査結果を基に「とび・土工・コンクリート」の総合数値を算出

(国・県の経営事項審査結果)

工種	総合評定値	完成工事高(千円)	技術職員数				
			一級	講習受講	基幹	二級	その他
土木一式	730	210,000	3	3	1	3	0
建築一式	560	700	0	0	0	1	0
とび・土工・コンクリート	600	14,000	3	3	0	3	0
解体	500	2,000	3	3	0	3	0
とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）	660	16,000	3	3	0	3	0

法改正に伴う経過措置期間中に「とび・土工・コンクリート・解体」という区分が設けられる

技術者 1 人につき 2 工種登録できるが、「とび・土工・コンクリート」及び「解体」で登録した技術者は 3 工種登録できる

「とび・土工・コンクリート」及び「解体」の登録技術者の実人数が登録される

(長崎市競争入札参加資格)

工種	総合数値	客観点	発注者別評価点											
			工事成績	技術者数	指名停止	障害雇用	優秀表彰	建災加入	特徴実施	エコ 21	一般計画	障害調達	消防協力	
土木一式	806	730	76	29	27	0	0	0	5	5	0	0	0	10
建築一式	582	560	22	0	2	0	0	0	5	5	0	0	0	10
とび・土工・コンクリート	770	660	110	66	24	0	0	0	5	5	0	0	0	10
解体	770	660	110	66	24	0	0	0	5	5	0	0	0	10

・客観点に本市工事（※1）成績を基に算出した率を乗じて算出

・技術者の種類と数に応じて加点

※1: 平成 28 年 5 月以前に「とび・土工・コンクリート」の工種で公告した工事（解体工事含む）及び平成 28 年 6 月以後に「とび・土工・コンクリート」の工種で公告した工事

「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」の総合評定値を、「とび・土工・コンクリート」の客観点とする

「とび・土工・コンクリート・解体（経過措置）」の技術職員数を基に、「とび・土工・コンクリート」の技術者数を算定

② 経過措置期間（H30.4） ・経過措置対象者に限る。対象者以外は従前どおり。

平成30年4月に法改正後の「とび・土工・コンクリート」の経営事項審査結果を基に算出した「とび・土工・コンクリート」の総合数値に置き換え
 (国・県の経営事項審査結果)

工種	総合 評定値	完成 工事高 (千円)	技術職員数				
			一級 講習受講	基幹	二級	その他	
土木一式	730	210,000	3	3	1	3	0
建築一式	560	700	0	0	0	1	0
とび・土工・コンクリート	600	14,000	3	3	0	3	0
解体	500	2,000	3	3	0	3	0
とび・土工・コンクリート ・解体（経過措置）	660	16,000	3	3	0	3	0

(長崎市競争入札参加資格)

工種	総合数値	客観点	発注者別評価点											
			工事 成績	技術 者数	指名 停止	障害 雇用	優秀 表彰	建災 加入	特徴 実施	エコ 21	一般 計画	障害 調達	消防 協力	
土木一式	806	730	76	29	27	0	0	0	5	5	0	0	0	10
建築一式	582	560	22	0	2	0	0	0	5	5	0	0	0	10
とび・土工・コンクリート	704	600	104	60	24	0	0	0	5	5	0	0	0	10
解体	770	660	110	66	24	0	0	0	5	5	0	0	0	10

「とび・土工・コンクリート」の総合評定値を、「とび・土工・コンクリート」の客観点とする

「とび・土工・コンクリート」の技術職員数を基に、「とび・土工・コンクリート」の技術者数を算定

3 その他

・上記1(3)の「解体」の経過措置は平成31年5月までの予定です。詳細については、平成29年度中にホームページにてお知らせします。

【問い合わせ先】

契約検査課 総務係 電話 095 (829) 1160